

核及び梅毒を病める時○熱性病に罹れる時○再妊娠する時○甚しく貧血なる時。



史傳

藤田東湖の妻里子（つじこ）

下村三四吉

となります、是れ乳を與ふるが爲に、産後の本復を易くし健康無恙を來すによる譯でありまして、若し哺乳の役をなされば却て、分娩にて變化を受けたる子宮に病を釀し、或は全身倦怠を生じ心地わしく胸塞り、とかく病を起し易くなります。故に母親が其子に乳を與ふるは、自然の約束とは申しながら、母と子との兩方に利益あることあります。されども、母の身體の質により、或は病氣の模様にて、其の乳惡しきことありますれば、之を與へて母子共に健康を害し、病に罹るの不幸を見るに至ることがあります。されば乳を與ふべきと、與ふべからざるとの鑑別は、最も大切のことでありますれば、今注意の爲左に與ふべからざる場合を擧げて置きませう。

○乳の出づる分量極めて少き時○乳の成分の不完全なる時○乳房に病わる時○神經病に罹れる時○肺結初夏に至り、また瘧疾に冒され、愈えては病み、病み

健が東京より郷里水戸にかへるや、茨城縣警部長の職を奉じけるが、幾ばくもなくして、同縣の書記官に進み、老母の孝養ますます怠りなかりき、然るに、里子は、多年心身勞苦の結果にやありけん、十八年の春輕症の中風にかかりぬ。容態さしてかはりたることもなけれど言語は甚だ鈍くなりぬ。かくして二十一年の

ては癒のこと五六度に及びしたま、身體大に疲勞しけり。されど體質もと極めて強健なりしを以て、ほどなく少快に赴きぬ。

翌二十二年二月十一日の紀元節は、千歳不磨の大典たる憲法の發布ありて、我が國立憲政治の基ここに成りぬ。この時、明治維新前後勤王の諸名士に贈位の恩典ありけるが、里子の亡夫東湖も積年の忠誠によりて正四位を贈られたり。東湖の光榮はいふあらなり。

病床に在りし里子のよろこび想ふべし。

里子の榮譽と歡喜とは、これに止むらざりき。この頃、里子の生家の甥なる山口正定は主殿頭を承りて、「東湖の妻今なほ存生せりと聞く、難難の間貞操を全ふして今に至りしは、めでたし限りなり、定めて齒も傾きしならん、能く保養すべくよう慰めよ」とて、

白縮絨一匹を下し賜ひぬ。つぎて、二十三年一月聖上皇后兩陛下茨城縣下へ行幸ありけるとき、東湖の父(名は一正號は幽谷)及び東湖が王事に勤勞せしこと

を収賞あらせられ、祭粢料として金二百圓づつを賜はりき。さて、また、皇后陛下には、里子にも拜謁を賜はるべき恩命ありて、特に御休憩所なる好文亭に召させたまひぬ。里子は恩遇身に餘りて感涙にひせびけれど、去る二十一年夏の病氣このかた歩行も心にまかせざる程なりしかば、本意なくも辭し奉りぬ。よりて、陛下には、行在所へ御還啓の後更に健を召させられ、「今日は母を見まく思ひて、呼びたれても病氣のよしにて本意なかりき、よく養生せよ」とて、白縮一匹と金百圓とを賜はりき。聖旨の優渥、藤田氏の世に稀なる光榮、たたへんやうもなし。

二十四年の秋に及びて、健は宮内省に召されて、諸

陵頭を奉職することとなり。全家再び東京に移りき。その十二月には、幽谷の生前の志業を賞して正四位を賜らせたまひ、東湖の庶子信（通稱小四郎）もまた從四位を賜られき。積善の家餘慶ありとの語ここにその實例を見るべし。

これ等の恩命ある毎に、里子は、感泣の外なかりしが、二十五年六月には、更にこの上なき光榮を受けき。その十九日墨田川にて海軍短艇競漕會ありとまき。皇后陛下行啓あらせられ、小梅なる徳川侯爵水戸家の館を御休憩所にあてたまひぬ。このをりを以つて、陛下には、「東湖の妻はこの近傍に住めりと聞く、今は身體の少しにても快からんには、見ぬまほし」といとも畏ぎ御命あり。里子は長らく起居不自由になりたれど、一昨年水戸にて御沙汰を蒙りし時よりは、少しく軽快を覺え、かつは、度々の恩命願ふともかなふ

べき事ならざるを以て、人々に助けられて、小梅の邸にまゐり、皇后陛下に拜謁しこのたびもまた御金五十圓と白縮緬一匹とを賜はりき。實にありがたき限りなりけり。

年來幾多の困難に堪へて、綽々として養裕ありし里子も、寄る歳波と病魔とには敵し得ず、同年の秋より病勢次第に重り、冬に及びて、ますますはげしうなりぬ。終にその十二月廿二日といふに、子女に枕頭を擁せられて、永眠に就きけり。里子の光輝ある生涯ここに終りを告げぬ。享年七十八歳。

○附けていふ。本篇の事實は、健氏が母里子の喪中にその行實を記述したる「血淚餘滴」といふ書に據りたり。原文質實にして飾らず、しかもよく詳細の事情を悉くし、至情のこもれるところ、人をして感泣に堪へざらしむ。されば、余もつとめて

無用の形容を避け、その事實の概要を紹介せんことを心を用ゐたり。もとより精彩に乏しき筆つきはために一層の枯燥を加へぬ。讀者幸に文華の如何を問はずして、この家庭に於ける婦人の模範の行實を反覆玩味せられよ。

ローランド夫人（つらぎ）

鄭 越 生

一千七百八十九年五月五日、時のふらんす國王、るい十六世は國會をヴエルセール宮に開き、財政整理の策を議せしむ、是よりさき、十六世王は痛く、國家財政の紊亂せるを憂ひ、ターゴー、チツケル、カロンヌ等を登庸し、相つきて、その整理に任せしめたれども、として成功せしものなく、こゝに至り、竟に破産の極に達しければ、事局の救濟を輿論に問はんとて、かく

無用の形容を避け、その事實の概要を紹介せんことを心を用ゐたり。もとより精彩に乏しき筆つきはために一層の枯燥を加へぬ。讀者幸に文華の如何を問はずして、この家庭に於ける婦人の模範の行實を反覆玩味せられよ。

は國會を召集したるなり。

國會議員の總數は、一千二百十四人、その内貴族一百八十五人、僧侶三百〇八人、平民六百二十一人なり。開會第一に、貴族僧侶及び平民派の間に、議事の方法につきて、意見を異にし、紛々決する處わらず、平民派は飽迄その主張を貫かんとて、自ら、議會を組織し國民議會と稱して、單獨に議事を進行し、其勢甚だ盛んなり。

平民議員の勢力かくの如く、遂に貴族僧侶の輩を壓倒したるを機とし多年怨みを飲みて、貴族等の專横を怒りつゝありし、平民の公憤一時に暴發し巴里と云はず、地方といはず一揆徒黨至る所に蜂起し、或はバスチード獄を破壊し或はヴエルセール宮を攻撃し、紛亂殆んど名狀すべからず。

一千七百九十二年九月國民議會みづから解散し、新